

# 「第4回 門真市総合交通戦略策定協議会」議事録

日時：令和4年3月18日（金）午後2時～

場所：門真市保健福祉センター4階 会議室

出席者：（門真市総合交通戦略策定協議会委員）21名中18名出席

富田会長、田中副会長、定藤委員（代理：井本氏）、木村委員、伊藤委員、神原委員、塩野委員、西尾委員、吉岡委員、谷本委員、大塚委員（代理：佐々木氏）、中口委員、中西委員（代理：小林氏）、河原委員、松井委員、良委員、山本委員、長谷川委員

（※分野別、委員会名簿順）

（事務局）9名

まちづくり部：中島技監、真砂次長

地域整備課：長光課長、本村課長補佐、高橋主任、宮前主査、木村係員

パシフィックコンサルタンツ(株)：橋内課長補佐、倉林技術主任

傍聴：3名

開会

## 1 挨拶

### 【事務局】

それでは定刻となりましたので、本協議会を開催させていただきます。

まちづくり部地域整備課長の長光でございます。よろしくお願い致します

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、委員22名中19人がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

尚、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますこと、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

## 2. 門真市総合交通戦略策定協議会委員の委嘱について

### 【事務局】

それでは、次第の2に移りまして本協議会委員の委嘱についてご報告させていただきます。

乗合タクシー導入の必要性について本協議会で協議を行うため、前回の協議会でご承認いただきました、関係団体を代表する者と致しまして、タクシー事業者の乗務員代表、門真交通(株)谷本様を委員委嘱させていただきますことをご報告いたします。

### 【委員】

よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 本日の次第でございます

資料2 第3回門真市総合交通戦略策定協議会 意見への対応（案）が2ページございます

資料3 門真市総合交通戦略（案）一式でございます

資料4 門真市総合交通戦略（骨子）が4ページございます

資料の不足はございませんでしょうか？

それでは、ここからの進行につきましては、富田会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

前回の協議会では、戦略目標を達成するための具体的な事業内容や実施プログラム、また、それら事業の評価指数や数値目標の設定などを協議いただきました。

本日は、協議会前に事業内容等について2回目の意見照会を各委員へ行いましたものを含め、4月に実施いたします、パブリックコメント案として取りまとめていただいておりますものをお諮りしたいと思います。また、令和3年度の成果として、戦略を公表いたします内容についてもお諮りいたします。

先ほど事務局より、委員委嘱についてご報告がありましたが、門真市の総合交通戦略に乗合タクシーの導入の必要性を位置づけ、その後、事業実施に向けた協議を新年度から立ち上げる「地域公共交通会議」へと引き継ぐため、本日よりタクシー事業者の乗務員代表として谷本委員にご出席いただいております、よろしくお願いいたします。

本日は、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### 案件1 第3回門真市総合交通戦略策定協議会 意見への対応（案）について

#### 【会長】

それでは案件1の「第3回門真市総合交通戦略策定協議会 意見への対応（案）」について、前回の協議会での各委員のご意見について、どのように整理されたか事務局よりご説明願います。

#### 【事務局】

（説明）

#### 【会長】

ただいまの説明について、ご意見、質問等ございませんか。

特にないようですので次の案件に移ります。

#### 《協議》

#### 案件2 門真市総合交通戦略（案）について

#### 【会長】

それでは案件2に移りまして、4月に実施するパブリックコメントの資料となります「門真市総合交通戦略（案）」についてお諮りをさせていただきたいと思いますが、資料の中身は、現在までの協議会での資料を取りまとめたものになっており、事業内容や実施プログラムの具体的な部分については、これまでの協議会でのご意見と、2度の意見照会を行い調整されたものとなっておりますので、門真市の総合交通戦略全体としてのご意見をいただければと思います。

では、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

(説明)

【会長】

非常に幅広い内容をまとめていただいたと思います

今までのご意見をこの資料に反映させておりますが、何かお気づきの点がございましたらご意見を願いたします。

門真市総合交通戦略（案）について、ご意見等ございませんでしょうか。

#### 《協議》

ご意見ございませんので、この後、何かお気づきの点がありました、事務局へお伝えください。それでは、門真市総合交通戦略（案）を事務局案のとおりとしてよろしいか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、門真市総合交通戦略（案）について事務局案を採用し決定いたします。

【事務局】

只今、お諮りいただきました、門真市総合交通戦略（案）につきましては、4月12日（月）より5月11日（水）までの1ヶ月間、門真市内の公共施設17箇所に意見募集箱を設置すると共に、門真市のホームページでもパブリックコメントを募集いたします。

また、現在協議会と並行しまして本市庁内の各課において資料の確認をさせていただいており、軽微な修正等がございましたら会長と調整し修正させていただく場合がございますことを了承いただきますようお願いいたします。

案件3 門真市総合交通戦略【骨子】（案）令和3年度の成果公表について

【会長】

それでは案件3の「門真市総合交通戦略【骨子】（案）」の令和3年度の成果公表について議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

【事務局】

(説明)

【事務局】

「門真市総合交通戦略【骨子】（案）」を令和3年度の成果公表として、お手元の資料4枚を今月末に門真市のホームページに公表させていただくものとなります。

**【会長】**

「門真市総合交通戦略【骨子】(案)」の令和3年度の成果公表について、ご意見等をいただきたいと思いますが、内容については、先ほどの門真市総合交通戦略(案)を抜粋したものとなりますが、いかがでしょうか。

**〈協議〉**

それではご意見がないようですので、この3月末に公表いたします、「門真市総合交通戦略【骨子】(案)」を事務局案のとおりとしてよろしいか、お諮りします。

**(「異議なし」の声あり)**

ありがとうございます。ご異議がないようですので、門真市総合交通戦略【骨子】(案)について事務局案を採用し決定いたします。

**【会長】**

それでは最後に次第4の第5回協議会等について事務局から説明願います。

**【事務局】**

本日は大変貴重なご意見誠にありがとうございました。次回、最後の協議会となります、第5回戦略協議会につきましては、5月30日(月)午後2時より4時まで、門真市役所第3会議室で執り行いますので、お忙しいところ大変恐縮でございますが、ご予定の調整をいただきますようお願い致します。

本日は大変ありがとうございました。